平成２７年（フ）第４９号
沖縄県那覇市字真地270番地　真地市営住宅６－306
債務者　棚原　良昭
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第４９１号
横浜市瀬谷区相沢７丁目28番地の７
債務者　高松　正範
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１号
神戸市西区枝吉１丁目101番地　１－110号、前住所兵庫県明石市西明石北町２丁目１番10号　マンション５－105号
債務者　鈴木　勝則
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第７２号
神戸市西区伊川谷町有瀬812番地の６　１－1007号
債務者　野上　幸宣
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第９２号
愛媛県松山市中央１丁目11番５号　サントノーレ中央301号
債務者　鶴居　秀夫
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５３９号
大阪市生野区小路東１丁目６番３号、前住所大阪府東大阪市水走２丁目16番45号　ライオンズマンション1001号
債務者　川見　　剛
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７９号
高知市介良乙3225番地19　渡辺コーポ３Ｆ西
債務者　片岡　正光
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５４７号
神奈川県藤沢市西富２丁目20番７号
債務者　權内　忠司
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５４８号
神奈川県藤沢市西富２丁目20番７号
債務者　權内エイ子
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５０３号
札幌市豊平区西岡４条２丁目８番９号　ウエストヒルＹＭ－102号
債務者　山田　基晴
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　敬之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６６４号
神奈川県藤沢市鵠沼東２番２－803号
債務者　海野　智央
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１９号
金沢市旭町２丁目18番20号　旭町スカイハイツ201号、従前の住所石川県河北郡津幡町字横浜は58番地１
債務者　樋田　　誠
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川宏一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２１９号
名古屋市中川区中島新町２丁目801番地　県営中川住宅１棟608号、従前の住所名古屋市中川区高杉町346番地の１
債務者　鈴木マリベルこと　ＳＵＺＵＫＩ　ＭＡＲＩＢＥＬ　ＳＴＡ　ＲＯＭＡＮＡ
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０９号
鹿児島県鹿児島市和田２丁目20番１号　レクエルド・ギコー103号
債務者　髙山　悟郎
1　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第９５号
岐阜県大垣市赤坂町3795番地１
債務者　伊藤　勝輝
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３３１号
北海道千歳市春日町３丁目２番１－410号　サーム春日
債務者　柿崎　雅克
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古木　麻衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部